

令和5年度ノロウイルス食中毒予防期間実施結果 (11月～1月)

※ 広島市、呉市、福山市を除く

1 監視指導状況

対象施設	監視施設数	指導施設数	指導内容(延べ数)			
			施設の不備	公衆衛生上必要な措置の不備	製造における不備	表示の不備
飲食店営業	1,237	64	41	29	0	7
製造業	886	46	8	24	0	20
その他	3,979	54	3	25	0	30
合計	6,102	164	52	78	0	57
仕出し・弁当店※	221	17	4	8	0	6
旅館※	76	3	3	1	0	0
大量調理施設※	43	4	1	4	0	0
給食施設※	105	17	1	16	0	0
広域流通施設※	117	12	1	10	0	2

◆ 不備のあったものについては、直ちに指導を行い、改善されたことを確認しました。

※ 再掲を含む

2 食中毒予防講習会等実施状況(食品衛生協会と共催の講習会を含む)

対象	回数	対象人数
食品関係事業者	35	803
給食関係者	8	342
消費者	3	136
合計	46	1,281

3 広報及び啓発活動状況

【チラシ等の配付】食品関係事業者等へ啓発用リーフレットの配布、ポスターの配布

【広報】広報誌・ホームページ等にノロウイルス食中毒予防に関する情報を掲載、SNS投稿

【講習会の開催】食品関係事業者・給食関係者・消費者を対象とした食中毒予防講習会等の開催